

令和5年度 第4回文京区男女平等参画推進会議 要点記録

日時 令和6年1月17日（水）午前10時29分から午後12時18分まで

場所 区議会第2委員会室（シビックセンター24階）

<会議次第>

開会

1 会長挨拶

2 審議

文京区男女平等参画推進計画の令和4年度推進状況評価報告書（案）について

【資料第1号】

3 その他

閉会

<文京区男女平等参画推進会議委員（名簿順）>

出席者

内海崎 貴子 会長、水町 勇一郎 副会長、森 義仁 委員、藤井 麻莉 委員、

千代 和子 委員、山本 順一 委員、伊東 弘子 委員、秋山 和男 委員、

飛山 友佳子 委員、鈴木 雅子 委員、松本 朋之 委員、

鈴木 まいら 委員、柴戸 未奈 委員、且 まゆみ 委員、藤田 星流 委員

原 ミナ汰 委員

欠席者

戸野塚 一枝 委員

<事務局>

出席者

総務部長 竹田 弘一、総務部ダイバーシティ推進担当課長 津田 智

<傍聴者>

0人

内海崎会長：ちょっと早いですけれども、それでは、皆さんおそろいのようなので、始めさせていただきます。

令和5年度第4回文京区男女平等参画推進会議を始めます。

この会議は今年度最後の推進会議になります。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、オンラインでご出席される方もいらっしゃいますので、初めに事務局から会議の進め方についてご説明をお願いいたします。

津田課長：事務局、ダイバーシティ推進担当課長の津田です。よろしくお願いいたします。

初めに、会場にいらっしゃる委員の皆様におかれましては、発言の際には挙手をしていただきまして、会長から指定されてからご発言ください。

なお、発言の際には、皆様の前にあるマイクのボタンを押して、赤いランプが点灯したことを確認した上でご発言ください。また、発言が終わりましたらマイクのボタンを押して、ランプが消灯したことをご確認ください。

次に、オンラインでご参加の委員の皆様にご案内いたします。

参加に当たりましては、今ご覧の画面資料のとおりでございます。発言される時以外は、音声はオフをお願いいたします。あと、基本的に画面のほうはオンをお願いいたします。

また、発言する際にはZOOMの挙手ボタンにてお知らせいただき、会長から指定されてから発言をお願いします。声による発言がないと会議録に残すことができませんので、チャットでの発言はご遠慮ください。

また、資料の画面共有については事務局にて行います。あと、発言の途中でも必要に応じて事務局で共有を行うことがございますので、ご了承ください。

説明は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。それでは、本日の委員の出席状況を事務局からお願いいたします。

津田課長：本日の委員の出欠状況ですけれども、まず、戸野塚委員から欠席のご連絡をいただいております。

それから、オンラインのご出席ですが、本日は伊藤委員、飛山委員、鈴木まいら委員、藤田委員がオンラインでのご出席です。

藤田委員につきましては、1時間ほど遅れると伺っておりますので、今はまだ入っておら

れませんが、この後に入ってこられる予定です。

なお、会場のほうですけれども、森委員は15分ほど遅れると伺っておりますので、お時間になったら入室される予定になっております。

それから、幹事である総務部長の竹田ですが、この前の会議が今長引いておまして遅れて参加するということと、あと、この後も別の公務が入っておりますので、11時半ごろに退席の予定となっております。どうかご容赦願います。

報告は以上でございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、本日の配付資料につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

津田課長：資料について確認させていただきます。

資料はデータでもお送りしております。

まず、本日の次第でございます。

画面のほうを共有させていただきます。

こちらの次第と、あと、資料第1号文京区男女平等参画推進計画の令和4年度推進状況評価報告書の案について、以上の2点でございます。

資料は以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。

それでは、これより次第の2の審議、文京区男女平等参画推進計画の令和4年度推進状況評価報告書（案）について、入りたいと思います。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

津田課長：では、画面のほうを共有させていただきます。

それでは、資料第1号をご覧ください。

今回は今年度最後の推進会議となりますので、こちらの資料は、令和4年度の推進状況評価の最終形としてお出しする報告書の案となります。

構成としては、前文として令和4年度の文京区男女平等参画推進計画の推進状況の総括、次に、重点項目の評価、計画事業実績の3部構成となっております。これに基づいてご説明をいたします。

それでは、まず資料の1ページ、2ページ、こちらをご覧くださいませでしょうか。

こちらは推進状況評価の総括でございます。これまでの推進会議の中で、委員の皆様からいただいたご意見などを踏まえて書かせていただきました。

こちらは概括的なところですので、詳細の説明は割愛させていただきますので、何かございましたら後ほど併せて質疑の際にお伺いいたします。

一応申し上げますと、1ページの下のほうに※印で今年度の状況ということで、7月、10月の最高裁判決ですとか、刑法の改正の件等を書いております。

こちらは、前回の重点項目評価の中でハラスメントの関係のところ、そういった今年度の状況などを書いたらどうかというようなご意見がありまして、そちらのほうにも簡単には書いておるんですけども、内部の会議で、ただ最高裁判決といっても何のことか分からないので、もうちょっと、どういう判決だったのかと分かるように記載すべきだという意見が内部のほうでありまして、それを書くに当たっては、この前文のほうにも今年度の状況というのがありますので、こちらで詳細を記載するという形にしたものでございます。

2ページには、今年度の経過がこのように記載してございます。

前文の説明については以上で、続いて重点項目評価についてご説明しますので、こちらは前回の推進会議でいただいたご意見、ご質問を踏まえて事務局のほうで修正しまして、事前に会長、副会長にはご確認をいただいて、こちらに案として載せております。

12項目あるんですけども、主に第3回でご意見をいただいて修正したところ、こちらを中心に説明させていただきますので、駆け足で、ずっとこちらでしゃべる形になりますが、重点項目の変更点を中心に説明させていただきますので、前文と重点項目について、まとめてご意見を伺うという形でやらせていただきたいと思います。

では、まず、資料の5ページをご覧くださいませでしょうか。

こちらは重点項目の2でございます。

右下に推進会議評価の欄がございますが、こちらは2段落構成になっておりまして、2段落目のほうが修正したところでございます。今後はLGBTQ、SOGIや、子どもへの性暴力などについて、児童・生徒のみならず、保護者の理解認識を深め、問題発生の予防等に努めるための情報発信等の取組も積極的に展開されることを期待するというので、もともとこちらは、もうちょっとあっさりとした書き方になっていたんですけども、これだけじゃなく全体を通してですけども、この会議の意見として、遠慮した表現ではなく突っ込んだ表現でというところであったり、あとは子どもを取り巻く様々な問題というもの、現状を受けて、より具体的な記載に変更したというところがございます。

文章に当たっては、当日、水町副会長のほうから、例えばこんな感じでというようなご意見いただいたものを基本的にそのまま使わせていただくような形で記載してございます。

第1段落のほうは前回から変わっておりません。

これが学習指導の充実でございます。

次に変更したところとしては、10ページですね。

事業番号の14、地域活動団体への男女平等参画の働きかけというところで、こちらも、中段右下の推進会議評価をご覧くださいませでしょうか。こちらは、かなり手を入れております。

まず、第1段落目のほうですけれども、男女それぞれを会長とする二人制の導入や会長が男性の場合は副会長を女性にするなどということで、この会議の中で、例えばこんな方法でというふうに具体的に出た方策について、具体的にこちらに書くということで記載いたしました。実際に、こう書いたからといって現場ですぐそれを採用ということになるわけではないですけれども、具体的に、こういった検討の方向性を示したほうが、ただお願いします、お願いしますという形で、所管であったり、地域活動団体をお願いするよりも、より考えるヒントになるということで記載を具体的にしたというところでございます。

それから、表現にしても、「研究されたい」というような、研究といったような言葉を使っていたんですけれども、そちらも「働きかけられたい」ということで、より突っ込んだ表現にしております。

また、2段落目のほうについても、前は少しあっさりした書き方であったんですけれども、この数値の公表について、位置づけに有効ということですか、あるいは正確な数値に限らず概数でも可とする等、より突っ込んだ表現にしております。

ただ、会議の中でもご意見がありましたけれども、構成員の数値等が、団体によって様々な事情で把握しづらいですとか、細かくは出たくないといったようなご事情は当然あるでしょうから、そこは配慮した上でということで、各所管のほうとも今後調整してまいりたいと考えておるところです。

これが2点目の14番ですね。

続いて、3点目としては、避難所運営のところですか。ページとしては25ページです。

こちらは、38番の避難所運営における女性等への配慮ということで、右下の推進会議評価の欄をご覧くださいませでしょうか。

こちらは第1段落のほうに、女性をはじめ、LGBTQ等への当事者に対する配慮等というところで、括弧書きのところに、具体的な提案とございますか、取組の方向性を記載させていただいております。

例えば、空間的な区分、トイレの分け方、多様なニーズに応じた相談窓口の設置、受付の在り方や受付名簿における性別の取り方等ということで、原委員のほうから具体的に、こういったところが問題になるということで、会議の中でご意見ありましたので、それをこのように具体的に記載して検討を促すということで、避難所運営に生かすことが必要であるという表現で記載いたしました。

あと、2段落目のほうですね。防災士の件は前回も記載していたんですけども、表現のところで、「期待したい」という表現にしてあったんですけども、こちらを「望まれる」ということで、この表現のほうも若干変えておるところでございます。

以上がこの38番です。

続けてまいります、次が、ページで言いますと33ページ、34ページですね。

33ページのところが、事業番号102番のハラスメントに関する啓発の推進というところでございます。こちらは、推進会議評価は、次のページ、34ページの右上のほうにきております。

こちらも、前回のところでは非常にあっさりとした表現であったんですけども、ここもスペースがあるので、いろいろと書いたほうが良いというところで、このような表現にてしております。

まず、中段に、※印で令和5年度の主な社会の動きというふうに記載しております。

こういった社会の動き、こういったことがあったという、そういうことを踏まえてという、社会の動きを具体的に書くのも手ではないかというようなご意見がありましたので、このような記載にてしております。

こちらでは最高裁判決という表現に止めておまして、こちらについて、ただこれだけでは具体的な中身が分からないというような内部の会議体で意見がありましたので、先ほどの前文のほうに、どういう判決であったかというのは記載したところでございます。

表現としては、2段落目のところに、性的指向・性自認等に対応できる教員の養成は喫緊の課題であるですとか、相談しやすい体制の構築に向けてという、こういったところをこの会議体の意見として記載すべきだというようなご意見ありましたので、こちらにこのような形でまとめたというところでございます。

それから、続きまして、35ページ、36ページですね。

取組としては、128番の区職員に対する育児・介護休暇制度の普及啓発。これの評価は次のページ、36ページでございます。

こちらは、まず第1段落のほうで、育児休業取得率の73.7%等、こういった具体的な数字、こちらはいい点としてアピールすべきところということなんですけども、より具体的な記載に変えております。

それから後段の表現も、さらに100%の取得を目指すとともに、具体的な取得日数を明記し、長期取得の促進にも取り組まれないというところで、会議体の意見として記載しております。

それから、戻りますけども、2段落目以降に妊活等の記載がございますが、こちらは基本的にそのままですかね。補足の説明として、前のページ、28ページの表がありますけれども、表の6番の出産協力休暇の取得対象として、誤って「男性」と書いてあったんですけども、実際は同性パートナーも対象になっていますので、そちらの記載は修正させていただいております。

それから、記載の修正という意味で78番も変えております。こちらは、ページとしては30ページになるんですけども、この78番、就労支援機関との連携による就職面接会等の実施のところで、推進会議評価の右下、2段落目、子育て中の女性も参加しやすい託児について前回ご意見をいただきました、実施しているのであれば記載されたいというような案だったんですけども、こちらも実際しているということで、このように「託児保育について積極的に周知されたい」という表現に変更をしたところでございます。

駆け足で申し訳なかったんですけども、前回の第3回の会議からこの間にご意見を受けて修正したところは以上になります。

内海崎会長：ありがとうございました。

駆け足といいますか、全部説明していただきましたけれども、前文と重点項目評価についてですね。

これまでの説明につきましてご意見をお伺いしたいと思いますのですが、まず、1ページから2ページの前文のところについて、何かご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

どうぞ。

藤井委員：委員の藤井です。

要望を踏まえた形で、法改正のことであるとか、最高裁判決を入れていただいたと思えます。

ただ、記載なんですけど、刑法の改正は6月に改正、7月に施行なので、改正というと6月なのかなと思う点と、あと、最高裁判決の違法の後に、すごい端的にまとめてくださって

いて、それは問題ないんですけど、二つ目の、戸籍上の性別を変える際に生殖機能をなくす手術を求める法律の規定は、普通に判決文でも憲法に違反し無効と書かれているので、かぎ括弧はなくてもいいのかなと思ったぐらいですが、修正をお願いいたします。

内海崎会長：ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

津田課長：ありがとうございます。今のところは、そのままご意見のとおり修正させていただきたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長：ほかにいかがでしょうか。前文のところですか。1ページから2ページに当たるところです。

旦委員：委員の旦です。

今、指摘のあったところなんですけど、※印の1のほうは、違法とか違憲というので体言止めになっているんですけど、※印の2のほうは文になっているので、「違法である」とか「違憲である」とか「された」とか、そういった形に、文できちんと書いたほうが分かりやすいんじゃないかというふうに思いました。

内海崎会長：ありがとうございます。

事務局、いかがですか。

津田課長：ありがとうございます。ここは、表現としてどうしようかなと考えながら記載して、上だけ体言止めという形になったんですけども、こちらも今、ご意見がありましたので、全体が、上からも文章の形で来ていますので、そのような形にさせていただければと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。バランスが取れるようにということでございますね。

どうぞ。

藤井委員：すみません。藤井です。言い忘れました。

先ほど、本文中でも、刑法改正日が引用された34ページも、合わせて記載の変更をお願いします。

内海崎会長：事務局、よろしいですか。確認していただいて。

津田課長：ありがとうございます。確認させていただきます。

水町副会長：今の、注1の一つ目の経産省職員事件なんですけど、これは、私は専門ではないので正確には分からないんですけど、「女性として暮らす」という表現がいいのかどうか。判決では多分、「女性として暮らす」という表現は使われていないですし、分かりやすい表現の

ために「女性として暮らす」というふうに書かれているのかなと思いますが、何か少し広いような気もするので。

例えば、「性自認は女性である」というふうには判決の中に書いてあるような気がするんですが、ただ、表現として、それが正確性とか、一般の方が見られるというときに、どういう表現がいいかは、専門の先生方にアイデアをいただければと思います。

内海崎会長：専門というと、原さん、いかがですか。

原委員：原です。

恐らく、性自認という言葉が、なかなか人々の間でまだイメージが確定していないものだから、ただ内面的に思っているだけみたいなふうに考えてしまう方も結構いるんですね。

心だけ女性みたいな、あとは全部男性なのにみたいな、そういうふうに誤解してしまう方のために、よく私どもは、「女性として生活している」とか、「女性として社会的にパスしている」と言うんですけど、通用している。女性として、いろいろ社会的な、外に出て行動していると言うと、むしろ、男性のトイレに行けとか、このトイレに行くのと言うほうがむしろ不思議なわけですよ、周りから見ても。

ですから、そういう意味で、こういった表現を取ることは結構あります。だから、「性自認が女性で、女性として暮らす」と書く人もいますし。結構ここは肝かなと思いますね。

この「女性として暮らす」というのは、厳密にいうと性別表現のところになります。どういった性別を自分が表現しているかということをも明記しているということだと思いますね。でも、その背後には性自認がある。女性であるという性自認があるというふうな多層的な感じになっている。

なので、その辺は区の方のご判断でどういうふうに書き足すのか、このままいくのかでいいですけども、性自認だけになってしまうと誤解がまた出て、自認だけで、何で男に女の施設を使わせるのかみたいになってしまうので、難しいところですね。見えないのでね、自認は。

水町副会長：判決自体には、小さいころから性別に対して違和感があって、そして、ある時期から女性の服装をして暮らし始めたということが書かれているので、ここら辺を書くとすれば、性自認は女性であり、女性として暮らすというふうに書けばいいんですかね。

原委員：そうですね。

内海崎会長：いかがですか、事務局。

ご専門でないから、逆にご覧になったときに、今の原委員の説明を踏まえて、表記につい

て、一般的にいろんな人が読まれて誤解が生じない表現ということで考えたときに、今、副会長がおっしゃったような背景で女性として暮らしていらっしゃる方は、長期にわたりという、もともと当たり前なんですけど、性自認、それから違和感を感じて女性として生活することを選んでいくということなので。

いかがでしょうか。何かご意見おありになりますか。

「性自認は女性で、女性として生活している」と正確に書きましょか。性自認という表記を文京区はかなりきちんと使っていらっしやいますし、職員、教職員のマニュアルにも説明がきちりありますし、であれば、むしろ、性自認が女性で、女性として暮らすとか、生活しているとか、自認が女性で、しかも女性として生活している、社会的には女性として生きている人なんですという、そういうことが伝わるような表記にいたしましょか。

いかがですか。特にご異論がなければ、それでよろしいですか。

では、そのように事務局で、特に事務局として反対がなければ、今のような表記にしていただければと思います。

津田課長：ありがとうございます。事務局です。

こちらを最初にこう書いたのは、私のほうで案文を書いているんですけども、確かに、どう簡潔に表現するのがいいかなというのを調べていて、どこかの報道であった表現をそのまま持ってきてしまった状態と認識しておりますけども、今のご意見を受けまして、性自認が女性であるということと、女性として暮らすという、それを書いた冒頭のところを「性自認が女性であり、女性として暮らすトランスジェンダーの」という、そういう表現に修正させていただきたいと思います。

内海崎会長：ほかに前文に関して、ご意見おありになりますか。

どうぞ。

原委員：今の解説は、実は、これを入れていただいて、とてもいいことだと思うんですね。

そのように修正すると、性自認が戸籍上の性と違ったのだけれども、その性自認で暮らせるようになって、本人的には全くいいほうに生きていけるようになったところに待ったをかけられて、それが紛争になって判決が出たという、その流れが見えるので、そんな考え方で表現していけばいいかなと思います。ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございました。

ほかにご意見はありますか。

水町副会長：もし、さらにお願ひしてよければ、LGBT理解増進法にも注をつけて、LGBT

T理解増進法によって、自治体としての区にも、事業者にも、LGBTの性自認の多様性について理解を深めていくということが法律上で求められるようになってきているという、そういう法律なんだよということ2行ぐらいで書いていただければ、それを踏まえてこういう事業も積極的に取り組むということが分かるかなという気がしましたが、また新しい作文をお願いすることになって恐縮ですが、そういう希望です。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

津田課長：ありがとうございます。

2ページにわたってしまいますけれども、この前文のところはまだスペースはありますので、今の副会長のご意見を参考に、作文して、今この場でお示しできないんですけども、作ったものを、また前回もやったように、会長、副会長にメールで、こんな形でというふうにお送りして確認していただくような形でやらせていただく形になりますけども、今のご意見を踏まえて注記を追記したいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

では、仕事が増えましたけど、よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、4ページから36ページの重点項目評価ですが、一緒にご説明いただきましたけれど、個別の議論はもういたしませんので、どの項目でも結構ですので何かありましたら、お気づきのところから議論してまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

旦委員：旦です。

今のことに関連するんですけども、102番の重点項目です。

ここも、令和5年度の主な社会の動きというのを34ページに入れていただいているんですけど、この法律の成立とか判決とか改正というのがありますが、ここにもスペースがあるので、今の注記をここにも入れるというのを提案したいと思います。

なぜならば、全体を、こうやって私たちのようにきちんと見る人というのは限られていると思いますので、ここしか自分の対象ではないと思ってここだけを見る人にとってみると、詳しく書いてあったほうが伝わりやすいと思いますし、スペースもあるので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。

津田課長：ありがとうございます。

おっしゃるとおりなんですけども、こちらだけこうしたのは、バランスとといいますか、あ

まりここの評価の欄がずらずらと長くなるのも読みづらいのかなというような考えではあったんですけども。

旦委員：その気持ちは分かるんですけど、今いろいろと報道されているように、学校現場では非常に多くのハラスメントが行われているということを聞いています。

それで、少しでも多くの人に、こういったことが法律上、決められているんだということを伝えていくというのが非常に大事だと思いますので、それが社会を変えるということにもなるというふうに私は思っています。

ですから、ぜひ、二重になるというふうに思わずに、ここでも強調しているというふうに捉えていただけるとありがたいです。

内海崎会長：いかがでしょうか。

津田課長：基本的な考えは、今おっしゃっていただいたとおり、同じことがあっちにもこっちにも書いてあるという状況を避けるというのもある一方で、そこしか見ない人ということも想定して書くということもそのとおりでございますので、現状の案文の中で、それを二重に書くのがそんなに重要かということもございますし、このスペースもありますので、基本的に書く方向で修正して、修正版をまたこの会議でお諮りする機会はないんですけども、先ほどの分と合わせて、今回修正したところは、会長、副会長一任という形でやらせていただければと思いますが。対応したいと思います。

旦委員：ありがとうございます。よろしく申し上げます。

内海崎会長：この中に書くという案なんですけれど、これは推進会議の評価で、中に書かれていることは、やってほしいこととか評価していくことなんです。

これは単に令和5年度の主な社会の動きで、この項目に非常に関係が深い項目なんです。それを評価に入れるということ、バランスの意味からして、こういうことが評価の中に入ってくるというのは、例えば、これらに基づいて評価をしたのであればいいんですが、決してそういうわけではないですよ。だとすれば、助長になるということも含めて、欄外にわざわざ出して、下が空いていますので、この下にきちんと同じようにしっかりと書く。

つまり、この項目に関わる社会的な動きがしっかりありましたということで、ここに書くという方法もございますので、書かれてみて、見たときのバランスというのがどうなのかなというふうに思いましたので、それは事務局で工夫していただいて、中に入れたほうがいいのか、あるいは、むしろ外に出して強調したほうがいいのか、その辺りはバランスの面も、ほかの評価の書き方のところと調整をなさってここに書くという考え方もあると思われます。

ので、参考のためにお話いたします。

津田課長：ありがとうございます。確かに、重点項目の推進会議評価という、この評価の欄しか、裏を返せば、この会議の中で出た様々なご意見を書くところがないので、それは評価なのか、意見なのか、あるいは参考の状況なのかというのは、いろいろとあるところをこの評価の中に入れて込んでいるという実態がございます。

今、会長のほうから表現のヒントもいただきましたので、全体も見て、表現もこの中に入れるのか、外に出すのか等を含めて考えた上で修文をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

内海崎会長：ということですが、この項目はもちろん、ほかの項目でも結構ですので、ご意見がありましたら。

千代さん、どうぞ。

千代委員：千代です。

直接ここには書かれていないんですけども、前回、原委員がおっしゃったLGBTQの方たちも、高齢になってきているというお話を聞いたときに、本当に目からうろこで、何となくパレードとか、デモしたとか、若い感じのイメージしか見ていないので、同じく年を取ってきているんだなと思ひまして、1か所ずつなんですけど、介護施設と老人ホームに聞いてみました

そうしたら、今までそういう申出やそういう方はいらっしゃらなかったとおっしゃったんですね。それで話合いはと言ったら、話合いもあまりしていないみたいなので、私としては、皆さんデリケートの方が多いので、言い出しにくいのかなと思っています。

そして、受ける介護施設は、言ってくれれば、体は男と女しかないんで、受け止めて幾らでもやります。と。

結局、一番問題になるのは、例えば、デイサービスのお風呂のときじゃないかといって、「自分はこういうものを着ているから、それに着替えさせてください。とお願いされればやります」ということをおっしゃってくださったので、まだ1件ずつしか聞いていないのですが、結局みんな介護保険も使えるわけだし、おっしゃらないと通じないというところがあるのかなと思って、一つの感想です。すみません。

内海崎会長：ありがとうございます。

原さん、何かありますか。

原委員：この間も山梨のほうと、オンラインでケアマネ研修というのをやって、県の50人ぐ

らのケアマネが集まってくださって、初めてやったんですけれども、実は、ちらほら何となくそうかなという方もいる。アンテナを張っている介護福祉士さんは、「かな？」という方もいるということなので、アンテナを張ってくると話しやすくなるのかなと思うんですけど。言って、急に驚かれたりすると、その後の扱いが変わると嫌だなとか、年配の方はいろんな差別を経験しているので、大体予想がつくわけですよ、こう言ったらこう言われるとか。みんな同世代だしということで、かなり言いにくいのは確かですね。

あと、もう一つ聞いたのは、最近、文京区内ではないんですけど、23区内で、子どもが、自分の親がトランスジェンダーで家では認めている。ですから、戸籍上は男性だけでも、女性的ないろんな服装とかをしている。けども、そのことを誰にも言っていないし、外では表現しないでくれと言って止めているので、介護サービスを使いたくない。

だから、ケアマネとか訪問介護にも来てほしくない、全部ものがあるので隠さなきゃならないみたいな、そういうようなことでご相談を受けていて、せっかくサービスがあるんだけど、自分たちで抱えるしかないみたいなふうにご家族がすごく気にされているということもあるので、多分そういう、もうちょっと社会的啓発みたいものが出てくると、家族もそんなに気にしなくて大丈夫なのかなと思って、こっそり言うなどができるようになってくるかなと思いますので、こうやって聞いてくださっているのは、もう大変な力だと思いますので、ありがとうございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

評価には特に取り扱うことできないんですけど、これから大きな課題にはなっただけです、どこかの場面で議論していければいいかなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。どの項目でも結構です。

どうぞ。

原委員：原です。

重点項目78番の子育てのところの評価ですけども、推進会議評価で、「また、子育て中の女性も参加しやすいよう託児保育について積極的に周知されたい」というのがあるんですけど、今、私どもは、まさにその話をしていて、この間も豊島区でシングルファーザーのゲイの方が、非常に子どもを育てるのに苦労した。結局、自分が男性だということで、保育園のいろんな両立とかも、ちゃんと対応してもらえなくて、じゃあ、男の人がみんなしっかりフルタイムで働いているかという、そうじゃない人も結構いて、すごく大変だったという

ような話とか。

あとは前も言いましたけども、子育て中の祖父母がいますよね、結構。だから、祖母は女性に入るかもしれないですけども、祖父は女性には入らないかもしれないので、この辺の性別はそんなに特定しないほうが、むしろ広くていいのかなというふうに思うんですね。「女性及び」と書くか、「子育て中の女性も男性も」と書くか、もうちょっと広めに書いたほうが、評価としてはダイバーシティ的でいいかなと思います。

内海崎会長：事務局、いかがでしょうか。

津田課長：ありがとうございます。

前回、128番のところでご意見いただいたところとも共通するかと思いますが、今お話を伺って、ここの78番の評価としては、「子育て中の方」ということで、性別を限定しない表現がよろしいかなと思いましたので、そちらで修正させていただければと思います。

内海崎会長：よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

藤井委員：藤井です。

全体についてですけど、事業実績の書きぶりについてご意見を申し上げます。

検討の過程でも申し上げて、推移が分からないと評価はできないということで、見比べながら見ましようということをおっしゃっていただきました。

表になってみると、令和4年から令和8年の計画を評価するということではあるけれど、令和4年の過去5年の実績という形で、5年間書いてもらったほうがいいんじゃないかなと、見て思ったんですね。

下の、例えば実際に行った事業内容とか、評価が1年ごとなのは、令和4年からなのは構わないと思うんですけど、令和4年に至る5年の実績と考えて書いていただいたら、やっぱりこれだけ見たときにいろんな評価されているけど結局去年よりよくなったからこういう評価なのかな、悪くなったからこういう評価なのかなということが数字で分かるほうが、1個で完結する評価表として使い勝手がいいように思いました。

内海崎会長：事務局、いかがでしょう。

津田課長：ありがとうございます。

そこは、非常におっしゃることはそのとおりですけど、作る側からすると難しいところで、特に今回は計画の切り替わりで4年度とか前との比較ができにくいところがあります。

実際、この14番とか25番、委員会や審議会の女性比率とか、その辺については過去5年の推移をとということで載せたのもありますけども、このほかの、今言った78番であったり、いろんなものも4年度の評価なんだけど、その前の5年間を見た上での評価というのは、物によって作りやすさ等もありますので、これは今この場でこうしますというのが難しいんですけども、ご意見として、今後の表の作り方といいますか、検討材料とさせていただければと思います。

今この場で、全部過去5年を載せるようにというのはお答えできないんですけども。すみません。ちょっと歯切れの悪い表現で。

内海崎会長：藤井委員、いかがですか。

藤井委員：今までもあった表を全部移すだけじゃないかと思いつつも、項目がすごく多いし、いろんな事情があたりだろうなということは理解しました。

今年も考えてほしいですし、次年度以降に作る時は、ぜひ最初の段階からそういう形でやっていかれるのも一案かということで、ご意見を申し上げます。

津田課長：事務局です。

137の計画事業もありますし、事業も様々ですので、ものによっては事業自体が継続していなかったり、過去5年を必ずしも追えるものでなかったり、あるいは、所管における事業の考え方が変わってということもありますので、そういったところも踏まえて、できるところで検討してまいりたいと思います。

藤井委員：ありがとうございます。

私は違和感が強かったけど、皆さんの違和感も聞きながら、そんなことないよということであればバランスよくやっていただければと思います。

水町副会長：これは、今、藤井委員がおっしゃったことと同じことなのか、違うことなのか、自信がありませんが、これまでここ何年かにわたって、この会議でやってきたというのは、特に評価理由が昔はシンプルだったのを、駄目だった、不十分だった点と、その理由とか、次年度に向けた課題をもう少し具体的に書いてもらおうと。それに対して、所管課による年度評価に反映しても、大体3、3、3、3だったのを、少しでこぼこをつけて、ちゃんとできた年と、できなかった年をはっきりしてくれということ。

今回は特に、今日ご報告があったように、推進会議評価というのをより具体的に、我々として書いて、それをみんなで精査して中身のあるものに、将来に向けてというので書いたところではあるので、各所管の方々に、この報告書の重要な意味としては、不十分だった点と

次年度の改善に向けた課題、取組に加えて、推進会議評価というのを十分に読んで踏まえた上で次年度の目標を立ててもらい、そして、それがきちんと達成できたかを所管課による来年度以降の評価として、2なのか、4なのか、それとも3なのかというのを書いていただくことによって、これまでは前例踏襲して、3、3、3、3とやってきたのを少しずつ変えていく、だんだんステップを上げていくためには大切なんじゃないかなという気もしますし、所管課による年度評価が過去にわたってどうだったのかというのを、それぞれの表の下、一番上のR4、R5、R6、R7、R8というふうに書いてあるところの中で、過去について評価が3、3、3、3だったのに、このときは4になったとか、2で駄目だったけど次の年に4で取り返したとか、そういうところを継続的にウォッチできるようにしてもらおうと、我々がここまでやってきたことを踏まえて各部署で頑張ってもらえるかなという気もします。意見です。

内海崎会長：ありがとうございます。

事務局、いかがですか。この表の作り方も少し考えるといいかもしれないですね。表記の仕方ですね。それをかなり工夫することで経年の変化とか、でこぼこが見えれば分かりやすいでしょうから、いかがでしょうか。

ご意見ということなので、すぐそれをということでは、もうこの段階に来てしまっているのです。

水町副会長：今年度のこの表をどうするかというよりも、来年度からは、そういう形で、我々としても今年度の推進会議評価を踏まえた自己評価をしてほしいし、我々もそういう観点から意見を言うので、それをちゃんと受け止めて、来年度のことを考えてくれということを、各部署にこの報告書が行くと同時に浸透してもらおうという趣旨の意見で、今年度の報告書を書き直してくれという意見ではないです。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

津田課長：事務局です。ありがとうございます。

まず、今後に向けてどういった表にするかというのは、考えてまいりたいと思います。

お伺いして思ったのは、タイムラグといいますか、4年度の評価を、この5年度間かけてやって今評価ができて、ただ、今は5年度も終わるところなので、来年度、5年度の評価をするときは、それが必ずしも反映しきれていないという、そういうタイムラグはあるにはあるんですけども、所管に対して会議でこういう意見が出ているというのを伝えるし、所管のほうは、それを踏まえて事業も実施するし、評価もするしというところは、そういっ

たタイムラグな部分はあるかとは思いますが、今後の調査、推進状況調査のところで所管とはやり取りをして、こういった意見も踏まえてどうだったのかということで自己評価をしてくださいということはやっていきたいと思っておりますし、あとは、もう1個、経年のでこぼこが分かりやすいようにということについても、こういった形で記載できるか、まだ検討しないとけないですけれども、ご意見を踏まえて考えてまいりたいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。申し送り事項ということで、次年度につなげます。

では、ほかにかがでしょうか。

水町副会長：すみません。

内海崎会長：どうぞ。

水町副会長：10ページの事業番号14番の、推進会議評価の一番最後の行、非公表の団体については、「公表できない理由の把握に努められたい」と書いてありますが、把握でいいのかどうか。把握したかどうかは、我々としても見えないので、例えば、「把握と説明に努められたい」か、それとも、例えば、我々にはちゃんと理由を示してくれというので、できない理由の開示と説明に努められたいとか、もうちょっと我々に見えるような表現に変えていただけないかなというのが希望です。

内海崎会長：いかがでしょうか。確かに気になるころではあったんですが、副会長がおっしゃってくださったので。

津田課長：そこは表現を考えたいと思います。

この表現がどうであれと言ったらあれなんですけれども、実際、現場でどの程度把握できていて、それを我々事務局が把握してこの場でご報告というのは、我々と所管におけるやり取りをどれだけ密にするかというところであろうかと思えます。

それはそれとして、こちらの表現も、そこと合わせて、ただ把握して終わりではなく、説明といいますか、その表現も検討した上で、修文についてほかのところと合わせてご確認いただこうと思います。

この場で、こうしますというのはまだ言えないんですけれども、検討したいと思います。

内海崎会長：では、よろしく願いいたします。

それ以外には、いかがでしょうか。

水町副会長：すみません。

内海崎会長：どうぞ。

水町副会長：私は、もしかして、事前に見て、意見を言わなきゃいけなかったのかもしれない

んが、今日思いついたことを言わせてください。

36ページの事業番号128の推進会議評価。これは前回も議論があったところだと思いますが、ちょっと忘れてしまったのでまた教えていただきたいんですが、最後の2、3行です。「女性の年休平均取得日数が男性より低い傾向にあるため、男性と同じ水準になるよう働きかけたい」と書いてありますが、男と同じにすることが目標ではなくて、理由が、この前も議論がありましたよね。育児休業とかを取っているので年休は復帰したらなかなか取りにくいのかという議論もありましたが、それで男性と同じになったからよかったねという話でもないで、ここは、原因を分析して目標を立てるのかどうか、そこもあれですが、いずれにしても、女性が年休を取得することの支障がないようにするとか、積極的に年休を取得できるように働きかけるとか、男と比較して一緒になったからよかったという話ではなさそうな気がするので、その表現を、「男性と同水準になるよう」というところにやや抵抗があったというところですよ。

内海崎会長：すみません。それにつけ加えてですが、この女性の年休取得が男性より低い傾向の分析というか理由は、明確に、事務局は、あるいは所管はつかんでいるのでしょうか。

津田課長：こちらは、明確に何かエビデンスの資料を見て把握というところまでではございません。これは職員課と意見交換をして、職員課としてはこういうことだろうという回答をもらったというところでございます。

そこはまず、先ほどおっしゃったように、産休ですとか、要は女性しか取れない休暇を取ることによって、その期間は、本来ずっと働いていれば年休を取ったであろう、その年休は取らないで済むというその差があるということと、あとは保育園といった、女性が職種的に集中しているところが、状況としてシフト制だったりして、なかなか年休が取りづらくなってしまっているという状況はあるのではないかという、その2点というふうに把握はしておりますが、本当にそうであるという資料的のところまでは把握してないという状況でございます。

竹田部長：総務部長の竹田です。補足させていただきます。

そういった意味で、今、課長が説明したとおりで、例えば職員課のほうとして当該職場に対して何かアンケート調査を取ったりだとか、そういったところまではしていないんですけども、実際に我々が分析できるところとしては、今、課長が申したとおりです。

また、この項目は、先ほど副会長からもございましたけども、確かに男性の数字に女性を合わせるというのではなくて、こういった、いわゆる子育て中の職員、また、介護とかが必

要な職員とかに対しても、例えば、気兼ねなくと言ったら変かもしれませんが、必要な休暇が取れるような環境整備をすることを求めるといったところが、恐らくこの会議体とかでの評価になるのかなと思って聞いておりましたので、その趣旨でもし違っていなければ、そういう形での修文なども考えていければと思いました。

以上です。

内海崎会長：副会長、いかがですか。

水町副会長：今、会長がおっしゃったように、要因を分析して支障がなくなるとか、積極的に取られるよう働きかけをされたいというふうにさせていただければいいかなと思います。

内海崎会長：では、そのような書き方を事務局で工夫していただければと思います。

藤井委員：私もこれが気になっていながら、数字を確認すると男性のほうが高いから合わせてほしいということで書いたんだなと一瞬見逃したんですけど、日数的には20日ならいいかとか。

ただ、私は、多分これは検討の過程で申し上げました。1回、保育のところで、現場において多分休暇が取りにくいからだという点に納得して、じゃあ、職場環境の改善、それが理由であれば改善してほしいということをお伝えしたんですけど、本来、私は密かにというか、女性は、いざというときに子どもの病気とかの世話をしなくちゃという緊張を常に持っているから休みを取り控えているんじゃないかと本当は思っているんです。だから、そこも併せて探っていただけないかなと思っています。

だから、それは本当に、たまたま職員の方々の意識の差だったりもするし、もっとそういうときに安心して休めるような職場環境づくりとか休みの使い方なんか、まだ取り組めるところがあるように思っています。

内海崎会長：今、藤井委員がおっしゃったことは、本当にそうだと思います。職場で、子育て、介護中の方たちや、いざ、どっちが取るかといったときに、かなりいろいろと悩まれていて、とりわけ大学であっても女性のほうが、職員さんを見ていると控えているという様子を伺えるので、しっかり探っていただいたほうがよろしいような気がします。

それ以外の理由でも何かある可能性はありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

津田課長：ありがとうございます。今、取り控えというところがあって、少なくとも私のところではあまりそこを認識できていなかったところでもありますので、職員課のほうともそこは共有して、どういった形でそこを探っていくのかということも考えなきゃいけないかと思いますが、ご意見として中で共有してまいりたいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。

ほかに、項目に関してご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、ただいまたくさんのご意見が出ましたので、そちらのほうは事務局で確認、修正していただき、会長、副会長で確認して、一任させていただきますので、よろしいでしょうか。

それでは、引き続き、資料第1号の説明を事務局からお願いいたします。

津田課長：では、続きまして、重点項目以外の計画事業実績等をご説明させていただきます。

資料については、37ページ以降、こちらに重点項目以外の計画事業実績が載っております。

こちらは重点以外ですので、シンプルに実績が並んでいるというところがございますので、個別の説明というのは割愛させていただきますけれども、これも各項目を、毎年所管のほうに調査をかけて実績を見ていくというところがございますので、今までのところでも個別説明はしていなかったところですが、もし、見て何かあればご意見をいただければと思います。

それから、もう1点、成果指標でございます。

資料としては64ページ、後ろ2ページに成果指標が載っております。

この計画は、137の計画事業がございますので、こちらを見ていくということにしていますが、それとまた別に、計画の進捗状況を探る物差しとして成果指標というのを載せてございます。こちらは今、令和4年度の数値として載せられるものだけ載せているというところでは。

といいますのは、この指標は、意識調査のどう思っているかというところを指標にしているところがありまして、前は令和2年度の区民意識調査でこうだった、このパーセントを8年度までに何%にするというような成果指標として書いているところが結構ございまして、それは次の調査が令和7年度に予定されておりますが、その7年度に調査をして、同じ項目がどういうふうに動いたのかというのが見えるというところになっておりますので、そういう意味では、この成果指標はまだどうなったか見えていないという項目も結構多ございますけれども、数字の取れるところは毎年こちらを更新してまいるといってものになってございます。

今は、とりあえず令和4年度の状況ということですので、こちらも1個1個の説明は割愛いたしますけれども、ご覧になって何かあればご意見いただいて、今後に生かさせていただければと思います。

簡単ですけど、説明については以上です。

内海崎会長：ありがとうございました。今、事務局から、資料第1号の4、令和4年度計画事業実績と5の施策の方向性に対する目標と成果指標についてということですが、この2項目については順番にご意見をいただこうと思います。

まず、4の令和4年度計画事業実績について、何かご意見がおありになりますでしょうか。どうぞ。

藤井委員：ざっと見ていて、気になる項目を見ていたんですけど、43ページの20番のパートナーシップ宣誓制度に関する取組です。

今年度、昨年度は、あまり同性婚に関する動きが大きくはなく、判決が出たとかはなかったのでしょうかね。そういう中で、文京区というのは早い段階からパートナーシップ宣誓制度に関する取組をされてきた認識ですけど、見るとちょっと少ないのかなど。保険とか金融機関のこととか、もうちょっといろんな取組をされている自治体も増えてきて、割と先駆的だった中で、内容の充実度が最近はどうなんだろうというのが少し気になりました。

こういう意見を申し上げる場でしょうか。そこは気になりました。

また、これ以外に、この問題に関わる項目はないのでしょうかね。これぐらいなんでしょうか。質問でもあります。

内海崎会長：事務局、どうぞ。

津田課長：事務局です。ありがとうございます。

まさに、こちらとしても課題として認識していたところでして、このパートナーシップ宣誓制度は、文京区のパートナーシップ宣誓受領証を持っていると、文京区のこのサービスで使えますとして表に出しているのが、住宅申請です。ファミリー向けの住宅で家族扱いできますというところしかないという状態なんですけども、これを改めて、今これから庁内に同性パートナーに対応できる行政サービスというのを調査をかけて、それを外に公表していこうという動きをしておるところでございます。

年度内に調査をかけて、6年4月1日現在の状況ということで外に出せるだろうと考えています。具体的にこういうものがありますというのは、今お答えはできないんですが、他の自治体の例なんかも参考にしながら所管で検討していただくということで、近々に依頼をかけて調査をする予定になってございます。

内海崎会長：ありがとうございます。

ほかにかがででしょうか。よろしいですか。

それでは、資料の64ページからの施策の方向性。この成果指標についていかがでしょうか。

どうぞ。

水町副会長：中身よりも一般的な質問ですが、先ほど説明の中で文京区民の意識調査という話がありました。私は文京区にずっと住んでいて、どういうふうな形でこれがやられているのかという認識がないので、これはいつぐらいから、5年度ごとにやられているんですかね。そして、例えば令和2年度にやられて、今度は令和7年度に実施ということですが、調査項目は経年でずっとやっているのか、途中で内容を変えているのか、どこでこういうのが検討されて実施されているのか、一般的なことを教えていただければと思います。

内海崎会長：事務局、どうぞ。

津田課長：ありがとうございます。

このスタートがいつからというのは、今はあれですけども、この計画は5年ごとにやっております。今の計画が4から8で、次が9からの計画。その9からの計画を作るのが8年度ですので、その1個前の年に調査をして、それを踏まえて計画に反映させるというような流れで、5年ごとでやっています。

ですので、7年度にこういう調査を行いますというものも、この会議の中で案を示してご意見をいただいて、調査を実施して、結果を報告してということになっております。おっしゃるとおり、経年で見ていく必要があるのですが、基本的にそんなに大きくは変えないところでありますけども、そういった流れになっております。

対象としては、前回でいうと、満18歳以上の区内在住者2,500人というのを住民基本台帳から無作為抽出して、郵送またはネット回答ということでやっております。

水町副会長：ということは、この会議体の中で、令和7年度調査の前に質問項目をどうするかというのを、継続性と新規に入れるのを検討するという、これは会長は全部把握されているんですね。

内海崎会長：はい。

水町副会長：私が知らないだけで、すみませんでした。

内海崎会長：調査項目も、調査のたびに一度検討しまして必要なこと、新しいことが起きてきますので、それに関しては加える方向で、それから、あまり必要がないであろう項目も出てきたりしますので、そういったときは削除する方向で、必ずここで調査項目に関しては議論をいただいているという流れです。

ほかにいかがですか。

原委員：すみません。

内海崎会長：どうぞ。

原委員：原です。

戻ってしまうんですけど、令和4年の事業実績のところでご質問なんですけども。

5番の「性教育の充実」で、①保健主任研修会での指導は1回、でも、②体育科、保健体育科、保健領域の指導の実施50回とあって、指導内容が、②のほうは従来からの性教育で、私どももなじんでいる妊娠・出産とか、そういうことを中心にした体の性で、上のほうは、性暴力の当事者にしないための命の安全教育というふうにうたっているんだと思うんですけど、この包括的性教育ということが、最近言葉が大分使われるようになりまして、ただ性教育というと、体の妊娠・出産メカニズムみたいなこととか、生殖機能のこと。本当は、それは一部であって、今まで例えば性的指向、性自認、性表現、性被害も含んで話をすると、コミュニケーションの取り方とか、それこそ性的同意とか、そういうところを押さえていかないといけないと思うんですけど、もうやったものはこういう感じですが、その流れというのはこれからどんな感じになるのかなというのが心配で、何かありましたら教えていただきたいんですけど。

内海崎会長：事務局、どうぞ。

津田課長：事務局です。

今おっしゃっていただいたとおり、包括的性教育は、今はかなり大事なところではあります。ただ、こちらに書いた5番のところも学習指導要領の範囲内での性教育ということで、区として包括的性教育、あるいは、その中身が重要であることは認識しているながらも、教育委員会としては学習指導要領の範囲内であるということで、だから、学校で包括的性教育をやっていきますよということは申し上げられないけども、内容は大事なので、学校以外のところで啓発は力を入れていくんだというのが区の考え方なので、我々、ダイバーシティ推進担当としてもやっている様々な啓発の中に、例えば包括的性教育を知っていますかというような形での、まずは保護者向けといいますか、大人向けの啓発事業とか、そういったところから入っていくような段階であろうかなと考えています。

内海崎会長：よろしいですか。

原委員：もう1回。原です。

分かりました。その組み合わせみたいなものが、全体でチームだよみたいな感じだと思う

んですけども、この包括的性教育という言葉も、どこかしらに入れていくということも大事かと思うんですけども。

いつまでも何に縛られているかというのは、そこで足踏みしていると先に進まないの、せっかく、いろんな要素を取り扱っているの、それも入れたらどうかなというふうに。可能でしたら、ぜひ入れていただきたいと思います。

内海崎会長：事務局、いかがですか。

津田課長：今ある計画については、既にできている計画の計画事業について見ていくというところですので、項目として包括的性教育を加えるというのは難しいかとは思っていますが、ただ、今申し上げたとおり、扱うテーマとして重要なものですので、年度、年度ごとの、具体的にこういったテーマで何かやったといったような内容の表現のところに入れる要素として、そこは大事なことだと考えておりますので、どこにどういうふうに載りますというの、今は申し上げられないんですけども、ご意見をいただいた上で対応してまいりたいと思います。

内海崎会長：よろしいですか。

原委員：はい。

内海崎会長：ちょっと一言。

学習指導要領の「はじめ規定」があって、しかも、これは教育指導課なので、多分、包括的性教育というのは文部科学省がまだ認めていないので、教育委員会の指導課でやるというのは非常に難しいだろうと思います。

なので、包括的性教育という言葉を入れずに、それに近しいものをどうやって入れていくかということ、実質を取るとすればご努力いただくしかないのかなということになるかと思えます。

例えば、このご指導の中で、保健主任研修会で指導のところ、1回となっていますけれども、この保健が、どういう教員が保健指導に当たっているかということ、きちんとして探っていて、その中の研修項目の中に、多様な性ですとか、包括的性教育につながるようなものを入れ込んでほしいとか、具体的にそういった対策を立ててやっていかないと、言葉を入れるのは相当難しいと踏んでいますので、工夫をしていくしかないのかなというふうに思っています。

むしろ、包括的性教育という言葉も何とか入れるということであれば、区民の意識調査で、その言葉について、どの程度区民が意識として持っているか、そこを、きちんとエ

ビデンスをとって、あえて、文京区の教育委員会としてはこういったことも視野に入れてやりますという、そういうやり方をしていく必要があるのかなというふうに伺っていて思いました。

本当に、ここに書かれているのは非常に限定的な内容で、これでは、ほとんどの子どもたちが立ち行かない状況になっています。現実のほうが大変な環境になっている中で、包括的性教育がゼロ歳から始まりますので、そういったことも踏まえた上で、保育園もここに入れないといけないんですね。保育園が入っておりませんので、この辺りもしっかり入れていく必要があるかと思っておりますので、今後の申し送り事項ですね。

今後につなげていければというふうに。せつかく文京区ですので、教育のところを切り込めるようにしていけたらなというふうに個人的には思っております。

すみません、補足いたします。

ほかに。どうぞ。

津田課長：事務局です。

今の会長のご意見は、非常に難しいところだなと思いながら聞いていたんですけども、教育委員会をはじめ所管のほうと話しながら、今後こういったところは、こういった形で反映していくか、時間をかけてにもなるかと思っておりますが、検討してまいりたいと思っております。

内海崎会長：ほかにいかがでしょうか。ほかのことでも結構です。

どうぞ、藤井さん。

藤井委員：いきなり、完全に表記ミスの問題なので、事務局の方にお伝えしたいんですけど、54ページの80番をご覧くださいませるか。

印刷されているものだと、「多様な働き方や法」のところに四角がついていて、同じミスが81番、83番、あと、89番と100番にありますので、四角が時々ついちゃっている。全体を見るとほかにはなさそう。

すみません、本当に些末な点で。修正だけお願いします。

津田課長：ありがとうございます。こちらは完全に作業のところですので、事務局としてお恥ずかしいところですが、修正いたします。ありがとうございます。

内海崎会長：ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

旦委員：旦です。

質問なんですけど、5年ごとにやっているアンケート調査というのが、無作為で2,50

0人とおっしゃっていましたが、分かるようでしたら回答率はどのぐらいなのか教えていただけますか。

津田課長：ありがとうございます。

直近の令和2年の調査ですと回収率は41.2%となっています。前は2,000件対象で42.3%という回収率でしたので、大体それぐらいの数字になっておるところです。

旦委員：ありがとうございます。結構、区民の方もきちんと、40%だったら割と回答率はいいのかなと思いましたが、これをもう少し上げるために工夫するとか、そういうことができていくといいのかなと思いました。

内海崎会長：ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

柴戸委員：柴戸です。

39ページのところなんですけど、6(2)とあって、一番右の列に保育設置/利用という表記があると思うんですけど、これは一番上の「教えて！福田園長」のところは「有/有」となっているんですけど、その下の経済課のところとかは「なし」だけになっていて、表記が合っていないように思うんですね。これは合わせていただいたほうがいいのかなと思いました。

津田課長：事務局です。

ここの書きぶりは、正しくは、上の「有/有」というふうに、そもそも設定保育の設置があるかどうかと実際の利用があったかないかを書くので、下のほうはどっちもなしということで「なし」という書きぶりになってしまっていますけども、ここは全体の表現を見直したいと思います。

内海崎会長：どうぞ。

千代委員：戻りまして、アンケートのところなんですけど、前回に伺ったら、アンケート回収はペーパーでしたよね。次回はQRコードでやることはできるのでしょうか。そうしたら回答率が上がると思いますけれど。

津田課長：ありがとうございます。

まだ、今のところ、どういったということは決まっていませんので、それはご意見として、今後、検討してまいりたいと思います。

内海崎会長：ありがとうございます。調査方法を、答えやすいというか、記入しようと思うよ

うな方法を考えていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、審議事項は以上となります。

続いて、次第のその他について、事務局からお願いいたします。

津田課長：ありがとうございます。

では、その他ということですが、今日もいろいろとご意見をいただきまして、細かい修正から、文言を検討するものまでございますので、先ほども申し上げましたけど、恐縮ですが、この会議体に諮る機会がもうございませんので、こちらで修正した案については、会長、副会長とやり取りをさせていただいて、そちらで確定という形でさせていただければと思います。

今後の予定としては、これを1月24日、来週に庁議というのがございまして、そこで庁内に報告いたしまして、その後、2月の議会、具体的には総務区民委員会で報告をした上、その後、公開という流れになってございます。

ですので、もうご意見をいただいたと認識していますけども、万一、何か、やっぱりこれがというのがあれば、明日までに事務局までご連絡をいただければと思います。

今後の流れは以上でございます。

今年度の文京区男女平等参画推進会議は、今回で最後になります。委員の皆様におかれましては任期期間中、最後になりますので、また、来年度以降は新たな任期で新たな委員ということでお願いすることになります。引き続き、お願いする方、あるいは今回で最後の方がいらっしゃいますけれども、今期の最後になりますので、最後に感想といたしますか、皆様から一言ずついただければと思います。

最後に、副会長、会長でご挨拶いただきますので、恐縮ですけど、森委員のほうから時計回りみたいな形で一言ずついただければと思います。よろしく申し上げます。

森委員：じゃあ、私のほうから。

私、3回目は多分来ていなかったんですけど、いろんな議論をしていただき、いろいろと変わっていき、さらに聞いておりますとよりいい方向に、量的な問題につなげていくことが次の課題につながっていくという、すばらしいですね。

もう一つ、最後のほうの包括的性教育は、私は勉強中ですが、私は今、文京区に唯一の認定こども園の園長で前は幼稚園長でしたが、そういう中で現場を考えると、性教育をどうしているのかなというのは、保育士の先生たちとか、今でも、事業所内保育所の所長も兼

ねていますので、5、60名の保育士の先生たちとよく話すことがありますので、今回いろいろと聞いた話をお伝えしようかなと。

ゆくゆくは、文京区もこども園が増えていくというときに、お茶大の委託事業のこども園がひな形になるだろうというふうに思っています。ぜひ、こういう話をお茶大の委託事業のこども園の先生たちにお伝えしたいなというふうに思います。勉強させていただいてありがとうございます。

以上です。

藤井委員：藤井です。1年間、ありがとうございました。

皆さん方から、いろんな視点での意見が出て、本当に勉強になる1年でした。

そして、推進会議評価は、今までになく、より具体的で提案を含めたものになったんじゃないかなという実感を持っておりまして、ここの委員、職員の方だけじゃなくて、例えば議会の方、区長など、皆さんがどういう反応されて進めていかれるのか、見守っていききたいなと思います。どうもありがとうございました。

千代委員：お世話になりました。千代でございます。

ここで提案した妊活が、出生サポート休暇制度が入ったり、例えば、平等センターのところに、女性、子どもの二次的避難所に改修するときにシャワーをつけてくださいと言ったのが、大変だったにもかかわらず入れていただいたりとか、ここで勉強させていただいてご提案したのが入るといのはすごいなと思って、今ありがたいと思っています。

あと、妊活のところで、私たち平等センターのお祭りのときに、フェムテックとメンテックという展示をしたんですが、それでいろんな説明をしたときに、いかにお子さんができにくい方がたくさんいるかというのを本当に知りました。

それで、具体的にメーカーにお願いして、こういう製品があるんだよとお借りして、展示して、説明したというのも、この妊活のところにつながっていますし、みんなが普通に認識して休暇とかが取れるようになるというのが、次の若い方たちの世代に私たちの年代でできることかなと思っています。

本当に、いかにすごい場に置いていただいて、ご提案させていただいたというのはありがたいと思いますので、本当にありがとうございました。

山本委員：商工会議所の山本と申します。

私どもの今最大の関心事と申しますのが、人手不足ということで、各企業が非常に困っているというような状況でございます。

それについて、私どももいろいろと考えているところではあるんですが、今回の推進会議でいろいろと勉強させていただいたことも取り入れて、併せて、そういった人手不足の問題も考えていきたいと思っております。

以上でございます。

秋山委員：秋山でございます。

こういった会議に参加させていただいたのは、今回が初めてですけど、非常に膨大な数の事項について、区のほうでまとめていただいて、その作業量とか、区の職員の方のご努力を考えると、かなり大変なお仕事だったのではないかと思っているところです。

この委員会の役割としては評価するところまでなのだろうとは思いますが、評価結果は所管課による自己評価で1から4まで評価をされているので、これを今後より引き上げるための努力とか、そういうことをされるのであれば、また別の機会に伺いたいという思いもございます。

2とかの評価の部分は、当然3とか、そういうような引き上げを目指していただくのだろうと思うのですが、3の評価がかなり大多数だと思いますので、これは3の評価を以てとりあえずよしとするのか。それとも、さらに4の評価を目指されるのであれば、区の行政の中で何らかのインセンティブみたいなものを付与されるのかとか、そういったこともこの評価結果のフォローみたいところで、どこかでお話いただければありがたいと思います。

私の感想は以上です。

鈴木（雅）委員：ハローワーク飯田橋の鈴木と申します。1年間、本当にありがとうございました。大変、この会議に出て勉強させていただきました。

ハローワークでは、令和4年度はコロナ禍ということで就職面接会やセミナー等、そういったものをなかなか開催できない中、今年度から少しずつ、こちらのほうの回数等も戻ってまいりました。

来年も引き続き文京区さんとさらなる連携を図っていきながら、女性の活躍推進というところ、仕事と家庭の両立支援、こういったものを一緒にやらせていただければと思っております。1年間、ありがとうございました。

松本委員：都立中央・城北職業能力開発センターの松本と申します。

東京都としましても、文京区さんと同じように男女平等参画に向けての取組については、いろいろと取り組んでいるところでありまして、機会があればこういった話も共有させていただければと思います。

また、個人的には、私の事業所でもたくさんの女性職員がおりますので、今回話を聞いている中でもいろいろと参考になる点もありましたので、ぜひ、職場のほうで生かせる点については、いろいろと分析等もしてみたいと思いました。1年間、ありがとうございました。

柴戸委員：柴戸です。1年間、本当にお世話になりました。

ふだんは子育てと、企業で働いているんですけども、本当にそういった中ではなかなか触れることのできないような、いろんな視点での意見に接することができて貴重な経験だったと思っています。

この場でいろいろと聞いた意見というのを、また自分の糧にして、これからも日々頑張っていきたいと思っています。本当にありがとうございます。

旦委員：公募委員の旦です。

私は途中から入れていただいたんですけども、文京区に私は住んでいますが、どのぐらいジェンダー平等について取組がされているのかなというのが知りたいというふうに思ったのが純粋な動機でした。

私が就職したのは1980年代なんですけれども、そこから30年ぐらいきても、非常に男女平等という取組が遅いので、働く中でも、家庭の中でも、いろいろな苦勞が、個人的にもありましたし、それは周りの人たちを見ていても同じように感じるところが大きいので、それを、どういうふうに社会を変えていくのかなというのが非常に課題となっているというふうに感じています。

ですから、ここの会議を通して、文京区の担当の方たちが非常に横串を刺すような形で、いろいろな部署に男女平等についてどういう取組をしているのかというのを調査すると同時に、啓発していくということをしていくというのはすごく心強いことでしたし、それをぜひ続けていただきたいと思っています。

ただ、あまり差し障りなくというような形にはせずに、ここは、こういった会議体をせっかく設けているのですから、積極的に、少し言い過ぎかなというふうに思うぐらいのところまで踏み込んでいっていかないとなかなか日本社会は変わらないというのを実感しています。

ですから、次年度はどういった方たちが委員になられるのか分かりませんが、ぜひ、積極的にいろいろな意見を反映できるような方向で会議の運営もしていただけるとありがたいと思います。ありがとうございました。

原委員：文京区にあります団体、NPO共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワークから来ております、原ミナ汰です。1年間、どうもありがとうございました。

私は、前も東京に行ったり来たりとかしていたんですけれども、なかなかコロナ禍以降は来ることも減りまして、リモート参加ができることが大変ありがたかったです。一緒に、画面でこういうふうに見えるんだとか思いながら今日も見ていましたけれども、来られるときは必ずこっちに来て、もちろん自分の事務所とか、私どもはもう一つ団体を立ち上げまして、またすぐそばに、文京区本郷四丁目に事務所がありますので、そんなようなこともありまして、お世話になっております。

この会議体は、本当に私どもの課題、性的指向、性自認、性別表現というような課題を深めることができる、皆さんの前で普通に議論することができるということで、本当に心強い場所だなというふうに思っております。

こういう場所をつくろうと思ってもつけれないので、本当に会長、副会長をはじめ、委員の皆さんが心を開いて聞いていただいているということが本当に再三感じられて、実は非常に楽しみな会議なんですね。

ですから、本来だったら足を運んで皆さんにお会いしながら参加したいんですけど、毎回はそのようなことができず、大変申し訳なかったです。ありがとうございました。

津田課長：では、続いて、オンラインの参加者の方がいらっしゃいますので、私のほうから順番に指名させていただければと思います。

では、藤田委員からお願いできますでしょうか。

藤田委員：公募委員をさせていただきました藤田と申します。

途中にてオンライン参加になってしまって大変申し訳ありません。1年間のみの委嘱ということで、せっかく委員にさせていただきましたけども、不勉強もありまして、なかなかうまくコミットできずに申し訳なく思っております。

ただ、この会議を通じて、委員の皆様の多様な観点からのご意見からたくさん学ばせていただきました。この推進会議の存在も含め、今回、文京区の男女平等における取組とかを、同年代とかにも積極的に発信できればと思っております。

これからも文京区の男女平等施策、ひいては人権政策を見守り、私は今、文京区本郷にあります教育センターの中の青少年プラザということでスタッフをしておりますけれども、現場からも、たくさん施策を生かして取り組んでいければと思っております。

1年間、ありがとうございました。

津田課長：ありがとうございました。

では、続いて、伊東委員、お願いできますでしょうか。

伊東委員：どうもありがとうございました。なかなか発言できなくて申し訳なかったんですけども、大変勉強させていただきました。

それで、労働組合の中で女性部があったりとか、その言い方とか、あと、申込書が男女別になっていたりとか、そんなことで考え、これをどうするんだという議論もしてみました。大変勉強させていただきました。

そして、今年の10月に女性差別撤廃委員会の日本審査があるということなんですけれども、こういう日本はジェンダー平等が遅れているという中で、こういう基本的な部分というか、日常生活の、文京でやっているような部分とか、これは、もうなくてはならないようなことだと思いますので、取組の重要性というか、ますます私も勉強していかなくちゃいけないというふうに思いました。

チャンスをいただき、どうもありがとうございました。

津田課長：ありがとうございました。

続いて、飛山委員、お願いします。

飛山委員：1年間、ありがとうございました。中学校PTA連合会から参加させていただきました飛山です。

私は、当校の会長を通じて中学校PTA連合会の会議でこの会議内容を共有するというような役割がございました。

なかなか詳細な内容まで連合会のほうで共有いただくというのは時間的な制約があって難しい状況であったのですが、限られた中ではございますが、当校のPTAの役員会、そして保護者の皆さんに伝わるレターの中で、この会議の内容のトピックとなったところをみんなに共有できたところはよかったなと感じております。

子どもたちと接しておりますと、我々保護者や先生方よりも、生徒たちのほうがむしろメディアなどを通じてジェンダー平等とか性的指向とかというところを自然に理解しているなというのを、行事なんかで子どもたちと接すると感じたところではございまして、私は今回、この会議で議論となったところから学ばせていただいたところを、今後の家庭での育児ですとか、あとPTAの活動を通じてまた広げていけたらなと思っております。

1年間、どうもありがとうございました。

津田課長：ありがとうございました。

では、続いて、鈴木まいら委員、お願いいたします。

鈴木（ま）委員：公募委員の鈴木です。私もあまり貢献できることが少なかったなという反省

はあるんですけども、皆さんのご意見を聞いてすごく勉強になったなど非常に感じております。

私は、ふだん広告代理店に勤めているんですけども、こういった学んだことを生かして、会社の改革だったりとか、自分のお得意先に対する新しい提案ができたらいいなみたいところで非常に勉強させていただいたなどというふうに思っております。

公募委員を被ってやっていいのか分からないんですけど、また機会があれば、ぜひこういうことに参加してみたいなどというふうにも思っております。ありがとうございました。

津田課長：ありがとうございました。

では、最後、副会長、会長で、そのまま閉会までお願いいたします。

水町副会長：ありがとうございます。

皆さん、個性ある委員の方々がそろっていて、特に現場で非常に難しい問題や、現場での努力、取組から、あと、会長や原委員の最先端の、私が見聞きしたことないようないろんな議論や状況も教えていただいて、大変勉強になりましたし、楽しい会合でした。

自治体公務というのは、税金をもらって事業をやっているということと、議会制民主主義で議会との関係というので、民間企業で好きなことを好きにやる、利益を上げればいいというところとは若干違うところがあって、大変難しい課題はたくさんありますが、事務局の方にも非常にご努力いただいて、着実に前進していっているという実感はすごくあります。

ただ、世の中のスピードがすごく速いので、着実に進んでいるとあっという間に追いつかれるということもあるので、緊張感を持ってやっていくことが大切かなと思います。

私はいろいろと、国とか東京都、ほかの自治体とか、大学でももちろんそうですが、いろんな会議体には出ていますが、この会が一番フランクで、一番皆さんからもいろんな意見を聞くことができましたし、私もいろいろと話し過ぎるぐらいいっぱい話させていただきましたが、大変楽しく1年間出させていただきました。どうもありがとうございました。

内海崎会長：それでは最後に、本当に1年間、いろいろとありがとうございました。

交通整理の役割がちゃんとできたかどうかという、そういった反省もごございますけれども、今、副会長がおっしゃったように、私にとっても、この会議体はいろいろなご意見がフラットの中で発言できる。そういった意味で、私の経験から言うと自治体の会議としてはかなり、珍しい会議体という感じがいたします。

これをすごく大事にしていきたいなどというふうに思って会議を運営しておりました。来年度もそのような方向でいける、申し送り事項が幾つかございますので、それらを、また次の

委員の皆様が忌憚のないご意見で、そして、とにかくフラットであるということがジェンダー平等には不可欠な要因と思われますので、そのままいければいいかなというふうに思っております。

お世話になりました。また、次もよろしくお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、令和5年度第4回文京区男女平等参画推進会議を終了いたします。

皆様、2年間本当にご協力いただきまして、ありがとうございました。またどこかでお会いできることを楽しみにしております。ありがとうございました。